

会 議 録

会 議 名	第4回東松山市新ごみ処理施設検討委員会					
開 催 日 時	令和7年3月26日（水）			開 会	午後2時00分	
				閉 会	午後3時00分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階304会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 概算事業費の検討（資料1） (2) 第5回新ごみ処理施設検討委員会の予定について（資料2） 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数		8 人		
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠状況	委員長	八 鋤 浩	出席	副委員長	磯部 友護	出席
	委 員	岩城 和哉	出席	委 員	中村 年春	出席
	委 員	八木原 大	欠席	委 員	池田 賢一	出席
	委 員	市川 常雄	出席	委 員	中島 祥仁	欠席
	委 員	鈴木 克俊	出席	委 員	宮腰 智裕	出席

事務局	環境産業部長 江口 功一	環境産業部次長 加藤 充
	廃棄物対策課長 山本 正史	廃棄物対策課副課長 神庭 昭彦
	クリーンセンター所長 成川 忠男	クリーンセンター副所長 金子 昭宏
	廃棄物対策課 新ごみ処理施設整備準備室長 堀越 和行	廃棄物対策課 新ごみ処理施設整備準備室主査 太田 博之
	廃棄物対策課 新ごみ処理施設整備準備室主任 重泉 直也	
委託業務受注者	パシフィックコンサルタンツ株式会社 担当3名	

次 第	顛 末
1 開 会	— 事務局開会宣言 —
2 委員長あい さつ	— 八楯委員長あいさつ —
3 議事 (1) 概算事業費の 検討	<p>(委員長)</p> <p>それでは議事(1)概算事業費の検討について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>— 概算事業費の検討について説明（資料1 8ページまで） —</p> <p>(委員長)</p> <p>ありがとうございました。概算事業費の検討についての説明でした。論点が二つありまして、一つは今説明があった「不燃・資源ごみ処理施設の処理対象物について」です。もう一つは、「可燃ごみ処理に係る施設整備と全量民間委託との比較について」です。まずは、「不燃・資源ごみ処理施設の処理対象物について」、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>(委員)</p> <p>資料1 5ページのプラスチック類1, 576 t/年とペットボトル322 t/年というごみ量は何年度の値でしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>令和16年度の予測値です。</p> <p>(委員)</p> <p>この量より増えることは想定できないでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>この先人口が減っていくことが予想されておりますので、ごみ量は</p>

減っていくものと考えられます。

(委員長)

他にご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ペットボトルとプラスチックを合わせて処理することについて、今回メーカーから、時間帯や曜日をずらすことで一つのラインでの処理が可能であるご回答をいただきました。他の自治体で、元々ペットボトルを処理していて、そこにプラスチックを入れた際に溢れてしまったという事例がありましたので少し心配をしていましたが、今回は想定処理量をプラントメーカーにお伝えした上で可能かどうかを検討していただいていますので、問題ないだろうと思っています。

それでは、「不燃・資源ごみ処理施設の処理対象物について」は、事務局案の通りペットボトルとプラスチック類の処理を兼用できる設備を整備し、他のごみ種についてはストックヤードのみ整備する方針といたします。よろしいでしょうか。

— 承諾 —

(委員長)

続いて、「可燃ごみ処理に係る施設整備と全量民間委託との比較について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

— 概算事業費の検討について説明（資料1 9ページから23ページまで） —

(委員長)

ありがとうございました。それでは、「可燃ごみ処理に係る施設整備と全量民間委託との比較について」、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

イメージが湧いていないところがあるため確認させてください。中継施設というのは運搬先が遠いから設けるもので、場所は市内に設け

るのでしょうか。また、中継施設の運営は民間委託でしょうか、直営でしょうか。

(事務局)

中継施設は市内に整備することを想定しています。現状パッカー車がクリーンステーションからごみを回収して、クリーンセンターまで運搬していますので、収集運搬距離はその範囲内に収まります。それが民間の処理施設となると、東松山市から近い施設でも、片道20キロメートル、往復40キロメートル程度はパッカー車の運搬距離が長くなります。このため、市内に中継施設を整備してパッカー車から大型車へ積み替えをして運搬することを想定しています。また中継施設の運営については、委託が想定されます。

(委員)

民間委託の場合、災害時などに廃棄物が大量発生した際の処理については、委託先に割増の支払いが別途発生するのでしょうか。

(事務局)

災害時に発生した廃棄物については、別途処理を依頼しますので、追加で費用が掛かります。また、民間施設は自治体から委託される一般廃棄物だけではなく、産業廃棄物を一緒に処理していますので、災害廃棄物の処理を依頼しても、既に一杯で処理できないという場合や、費用が高くなってしまう可能性があり、それらは民間委託した場合の懸念点として考えられるところです。

(委員)

民間事業者の運営状況について、過去に民事再生などの対応となった企業があるのでしょうか。また、民間施設も老朽化していくと思います。契約は長期契約になるかと思いますが、その中で施設のリニューアルなどがあるような場合、委託費用がその後増えるのではないかと感じます。

(事務局)

民間委託の場合、イニシャルコストが委託費に含まれて金額が設定

されていると推測されます。そのため、民間施設を更新する場合には、更新費用が反映された委託費になるかと思えます。これまでに倒産してしまった企業などがあるかについては把握しておりません。

(委員)

施設整備については、事務局の案でよろしいかと思えます。ただ費用比較において、施設整備の方が大規模な用地が必要であるとのことですので、用地取得費用を見込んだ比較が必要ではないかと思えます。わずかな金額だから影響がないということでしょうか。

(事務局)

用地取得費用については、どこの土地を取得するかにより単価が変わってしまうため、今の段階では比較が難しいものと考えます。ただ、土地取得費用を含めて比較しても、今回算出した45億円の差が逆転することはないものと認識しております。

(委員)

私も事務局が検討した内容の結果でよいと思えます。民間委託の場合は、営利目的で運営しているため、途中で処理費用の増額要求を受けられる可能性があります。また、先ほど倒産した企業は把握していないとのことでしたが、倒産の可能性もあります。途中で撤退することもありうるかと思えます。そういった点から、やはり自前の施設が必要だというのが、私の意見です。

(事務局)

ごみ処理は止めることができない行政サービスです。委託先の都合により、ごみを持って行けなくなるといったことができないものです。事務局としても、長期的に安定的な処理をしていくため、施設整備が望ましいものと考えます。

(委員)

私も長期的・安定的に処理しなければならないと思えますし、施設整備という考えに賛成します。一点、概算事業費について、新施設の稼働が10年後とのことですので、再度見積りを取得した際に、費用

高騰の影響を受ける可能性があります。また、環境省は広域化を進めていますので、広域化への補助を手厚くするなど、補助金の割合が変わってしまうような場合に、施設整備の方が結果的に上回ってしまう可能性が捨てきれないのではないかと思います。その場合でも、単独で施設整備するという方針は変えないというお考えでしょうか。

(事務局)

現在の状況からすると、今より建設費が上がる可能性はあると認識しております。また、民間委託についても、人件費等が高騰していることから、今後上がっていく可能性があるかと思えます。数十年先までを見越すことは難しいものですので、現時点で把握できる数字を基に比較して判断をするしかないと考えます。そのため、今回の結果を受けて、施設整備をする方針を示すのが妥当であると考えます。

(委員)

単独整備で進めていくというお考えですね。それであれば、せっかく整備するわけですから、シンプルな構造とするとのことではありますが、夢のある、市民の方々にとって魅力的と思える施設となる構想を考えていただければと思います。

もう一点、民間委託について、委託単価は三社の平均と理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

民間委託において設定した51,000円という単価は、ヒアリングをした3社の平均額で算出をしております。施設整備についても、プラントメーカーから出てきた概算見積額の平均額で比較をしております。

(委員)

おそらく高いところと安いところがあるかと思いますが、安いところであっても、外部委託よりは施設整備の方がよいという試算結果と理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

個別の単価については、相手方から秘匿とするよう依頼を受けておりますので申し上げられませんが、最も安い単価で計算した場合でも、20年間で数億から十億円程度の差でしたので、整備の方が実負担額は低いという結果は変わりません。

(委員)

市単独の整備については、それしかないと考えます。ただ、今のところは10年先の試算ということですが、その先を考えると様々な環境変化が出てくるのではないかと考えています。市の広報の特集でもごみの出し方などを宣伝していただきましたので、今後ごみが減っていく。ごみが減っていけば費用も減るのではないかと考えています。この概算費用はあくまでも最大の数字であって、掛けなくてもよい費用は掛けなくて済むように、市民が協力して下げていくというのが本来の趣旨であると思います。

もう一つだけ、周りの市町村から、東松山市の新施設にごみの受入れをお願いされるということはないのでしょうか。

(事務局)

今回で整備する方針となるようでしたら、できるだけコストを抑えられるよう、ごみの量を減らしていくというのは非常に大事な視点だと思います。他の自治体からの受け入れについては、相手方の状況がありますので、基本的には単独整備を考えています。将来的に処理量に余力が出てきた時には、受け入れる可能性があるかもしれませんが、少し先の話になるのではないかと考えております。

(事務局)

本日、ご都合により欠席されている委員がいらっしゃいますが、資料については事前に送付させて頂いており、その上で意見を預かっていますので、ここで読み上げさせていただきます。

— 以下意見 —

第4回目の委員会に出席できず大変申し訳ありません。どうしても欠席できない行事があり、本日の委員会を欠席することとなりました。ご迷惑をおかけしますことをお詫びします。

委員会に先立ち、事務局より資料を用意いただきましたので、それに基づき、若干のコメントをさせていただきます。まず、可燃ごみの処理については資料1 16ページに記載のあるとおり、概算比較において施設整備の方が全量民間委託より実負担額が低いことを鑑みれば、資料1 18ページの「可燃ごみ処理施設を整備する方針とする」に同意いたします。しかしながら、東松山市の歳入規模、とりわけ市税の規模を踏まえれば、起債の金額を含めた費用負担が市の財政規模と比して多額であるように思われます。現在の経済環境を踏まえれば、資材費や人件費負担など、それらの負担額が下がる見通しは立っておらず、むしろ示されている負担額より増額されることが見込まれる環境下であると考えられます。そのような環境下では、今後具体的な整備計画を立てていく中でごみ処理以外の機能は極力簡素にするなど、少しでもコストを引き下げる工夫を引き続き検討していただければと思います。

(事務局)

ごみ処理は止めることができない基幹的な行政サービスであり、費用が掛かっても行政の責任として処理し続けていかなければならないものです。今回の調査で、委託よりも整備の方がコストが低いとの結果になりましたので、今後は整備を進める中で、できる限り財政負担が最小化できるよう、知恵を絞っていきたいと考えております。

(委員長)

経済比較は確かに必要ですし、今回処理の安定性についても重要視されていると思います。処理施設整備と全量民間委託の二つの中で、処理施設整備を選択したことは理解できますし、賛成します。今委員からもありましたとおり、今後いかに価格を低くできるかが検討課題だと思います。華美なものとする必要はなく、適正に処理できる施設としながら、価格を抑えるためにどのような工夫ができるか。例えば発電の場合、高圧ボイラーにして、材質がいいものを使うといった自治体が多くなってきています。しかし、高圧ではない従来型のもので材料も安くする方法などもありますので、そういったことを勉強しながら、なるべく抑えられるところを抑えていければと思います。安定性を重視しながら、やはり価格も重要ですので、その辺りを見極めら

	<p>れたらいいかと思います。</p> <p>(事務局)</p> <p>今後具体的な整備を検討していく中で、是非色々な方のお知恵を頂きながら、コストをできるだけ落として、一番重要である安心安全で安定的な処理ができるよう、バランスを取りながら考えていきたいと思いをします。</p> <p>(委員長)</p> <p>それでは、「可燃ごみ処理に係る施設整備と全量民間委託との比較について」は、事務局案のとおり市単独で可燃ごみ処理施設を整備する方針といたします。よろしいでしょうか。</p> <p>— 承諾 —</p>
<p>(2) 第5回新ごみ処理施設検討委員会の予定について</p>	<p>(委員長)</p> <p>それでは、議事(2)第5回新ごみ処理施設検討委員会の予定について、事務局からお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>— 第5回新ごみ処理施設検討委員会の予定について説明(資料2) —</p> <p>(委員長)</p> <p>ありがとうございました。次回の開催について説明がありましたが、何かありますか。</p> <p>— 意見なし —</p> <p>(委員長)</p> <p>特にならなければ、第5回の会議は公開することとします。皆様よろしいでしょうか。</p> <p>— 承諾 —</p>

